

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議 第2回 議事録

【開催概要】

日 時：平成30年9月19日（水） 10時～12時

場 所：スタンダード会議室虎ノ門ヒルズ FRONT 店 5階小ホール

参加者：（委員）揚村洋一郎，木下雅人，齊藤勇，妹尾昌俊，千葉仁，長沼豊，野口由美子，丸谷明夫，横山恵子 ※五十音順，敬称略

（省内関係者）江崎典宏芸術文化課長，根来恭子芸術文化課文化活動振興室長，時川修司芸術文化課文化活動振興室長補佐，梅崎聖初等中等教育局参事官付参事官補佐，益永直樹スポーツ庁政策課学校体育室副室長

【配布資料】

資料1 論点整理の進め方（案）

資料2 「文化部活動の実態把握に関する調査」アンケート結果

資料3 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果 調査概要〈抜粋〉

資料4 日本部活動学会「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた都道府県教育委員会の対応（施策）についての調査結果

資料5 静岡県掛川市の地域部活動概要と実践事例

参考資料1 各委員から頂いた御意見について

参考資料2 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（概要）

参考資料3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）

参考資料4 補習等のための指導員等派遣事業（文科省平成31年度概算要求資料）

参考資料5 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果（概要）抜粋

【議事】

- （1）適切な運営及び指導・運営にかかる体制の構築について
- （2）休養日や活動時間及びガイドラインの作成・運用について

【議事内容】

1 開会

| | |
|------|---|
| 長沼座長 | 定刻となりましたので，ただいまから「第2回文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」を開催いたします。 本日の出席状況について事務局よりお願いします。 |
| 根来室長 | 文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室長 根来でございます。本日は岸委員が欠席されております。委員以外の出席者は座席表のとおりとなります。 |
| 長沼座長 | 議事に入る前に，本日の配布資料について，事務局から説明をお願いします。 |
| 根来室長 | お配りしております議事次第にありますとおり，机上には |

| | |
|-------------|--|
| | <p>議事次第</p> <p>座席表</p> <p>資料1 論点整理の進め方(案)</p> <p>資料2 「文化部活動の実態把握に関する調査」アンケート結果</p> <p>資料3 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果 調査概要<抜粋></p> <p>資料4 日本部活動学会「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた都道府県教育委員会の対応(施策)についての調査結果</p> <p>資料5 静岡県掛川市の地域部活動概要と実践事例</p> <p>参考資料1 各委員から頂いた御意見について</p> <p>参考資料2 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(概要)</p> <p>参考資料3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月)</p> <p>参考資料4 補習等のための指導員等派遣事業(文科省平成31年度概算要求資料)</p> <p>参考資料5 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果(概要)抜粋</p> <p>をお配りしております。過不足ございましたら、事務局までお申し付けください。加えて、カメラ取材の方はここで御退出をお願いします。</p> |
| <p>長沼座長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして資料に基づき事務局より御説明をお願いします。</p> |
| <p>根来室長</p> | <p>資料の説明をさせていただきます。まず資料1としまして、論点整理の進め方(案)です。これはガイドラインを作成するに当たりまして、論点を絞りたいと思っております。前回の議論を踏まえて、引き続き更に御議論いただきたいこと、また今後ガイドラインを取りまとめるに当たりまして、目次のイメージとなるものでございます。まず(1)といたしまして、適切な運営についてということで、部活動の意義、文化部活動の特性、それから持続可能な文化部活動の在り方について御議論いただきたいと思っております。また(2)といたしまして、指導・運営にかかる体制の構築ということで、部活動顧問の負担軽減、部活動指導員の活用、顧問を対象とした研修、合同部活動の推進、学校単位で参加する大会等の見直し、地域単位での活動も視野に入れた体制の構築。また(3)といたしまして休養日の設定や活動時間の制限として、部活動と部活動以外の時間とのバランス、生徒のニーズに応じた活動が議論として考えられます。また最後に(4)といたしまして、ガイドラインの作成・運用に当たって、関係団体との連携、また保護者の理解と協力が必要だと思われまます。こういった点については是非御議論いただけたらと考えております。</p> <p>続きまして資料2について御説明させていただきます。こちら全部で25ページのアンケート結果でございます。これは前回の委員会で「アンケートを実施します」と申し上げたものでございまして、今回8月24日から9月5日まで文化庁から都道府県教育委員会、各指定都市教育委員会、また各都道府県私立学校主管部局を經由し、本調査を依頼しました。対象は、中学校においては全国中学校総合文化祭の直近2か年の出場校44校、高等学校においては文化部活動事例集の直近2か年の執筆協力校37校に協力を</p> |

お願いいたしました。回収数は、中学校35校のうち選定基準の根拠となった部活動は26部、また高等学校33校のうち、選定基準の根拠となった部活動は27部でございます。

既に御覧いただいておりますかと思いますが簡単に内容を説明します。まず2ページ目でございますが、今回文化部活動非常に多様であるため、それぞれどういった部活動があるかということをもまず回答いただいた中の類型をいたしました。「演劇」からはじまりまして「その他」までございますが、中でも中学校・高校通して合計が多いのが「演劇」ですとか、あるいは「美術・工芸」、又は「吹奏楽」などが多くなります。「茶道・華道」も32部と多いです。

次に平日の平均的な1週間当たりの活動日数と1日当たりの活動時間でございまして、平日の活動につきましては、やはり文化部活動は多様な部活動が入っておりますので、様々でございます。また1日当たりの平均の活動時間につきましては、「1時間～2時間以上」が半数以上で最も多くなっております。クロス集計でございますが、平日の平均的な活動日数と1日当たりの活動時間を比べてございまして、活動日数が多いほど活動時間も長くなるという傾向が見られます。つまり活動を平日5日しているところは、

「3～4時間」活動をしているところが一番多くなってございます。このように平日の活動日数が多いほど活動時間も長いという結果が出てございます。次に活動内容別のクロス集計ですが、こちらは今回御回答いただいた部活動を種類別に活動日数を集計したものでございます。1週間あたりの平日の活動日数として平日5日以上活動する部活動は、「演劇」、「合唱」、「吹奏楽」、「器楽」、「管弦楽」、「日本音楽（箏曲）」、「郷土芸能」、「マーチング・バンド」などがあげられます。次のページは、中学校・高校別の1週間あたりの平均の活動日数のクロス集計ですが、平日5日活動する割合は高校が30.3%と、中学校より高校の方が活動日数としては多いことがわかります。続いて6ページです。土曜日、日曜日の1日当たりの平均的な活動時間です。土曜日も日曜日も青いグラフの「活動なし」という項目が一番多く例えば土曜日につきましては58.8%、日曜日につきましては78.8%となっております。意外と土日は休んでいる部活動が多いことが判明しました。また全体として土曜日よりも日曜日の方が活動時間が長い部活動は少ないということで、土日のどちらかで活動をするということであれば、土曜日の方が多いということがわかります。

それから少し省略しまして今度は10ページでございます。長期休業期間中の平均的な1週間当たりの活動日数でございます。こちらにも実は一番多いのは「活動なし」で、21.2%という数字です。活動している場合、その一週間当たりの活動日数は、1日から7日までかなり割合が似ていますので活動形態が多様であるということが分かります。また長期休業期間中の活動日数が6日以上なのは「演劇」、「合唱」、「吹奏楽」、「器楽・管弦楽」、「日本音楽（箏曲）」、「郷土芸能」、「マーチング・バトン」、「書道」、「写真」、「放送」、「文芸」、「自然科学」、「その他」でございます。このうち特に「吹奏楽」、「郷土芸能」、「マーチング・バトン」は特に割合が高くなってございまして、例えば今回御回答いただいた「マーチング・バトン」の方は

100%の方が6日活動されています。また12ページ目でございますが、中学校・高校別の長期休業期間中の平均的な1週間当たりの活動日数でございますが、全体として中学校の方が活動日数は多いことが判明しました。オレンジ色のところが5日ですが、「4～5日」活動する団体は中学校の方が多くなっています。

続いて13ページ目です。スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、休養日や活動時間等で見直したものについて、「休養日を増やした」と回答した団体が過半数を占めました。「休養日や活動時間を見直すことができた理由」として「学校の活動方針ができた」という回答が39.8%、「生徒の理解を得られた」という回答が29.2%ございました。14ページでございますが、「休養日や活動時間を見直さなかった理由」として、「もともと休養日が活動時間より多かったこと」や「活動時間が短かったこと」が挙げられました。

次に15ページ目でございますが、このガイドラインを踏まえて既に取り組んでいることや取り組むべき課題について訪ねたところ、「教員の指導力の向上」が約4割、「部活動指導員・外部指導者による指導」が約3割、「地域、文化団体等との連携」も約3割ございました。一方で「特になし」と回答した団体も3割ございました。

16ページ目でございますが、今度は教員の指導力向上のために取り組んでいること、取り組むべき課題について尋ねたところ、「教員同士の情報交換」と答えた方が33.7%、「専門家等による研修会への参加」と答えた方が48.2%いらっしゃいました。

次に17ページ目でございますが、教員の指導力向上のための研修会について尋ねたところ、「必要」「どちらかといえば必要」と答えた方が半分を超えました。この研修会に参加するに当たっての課題を聞いたところ、「多忙のため参加できない」と答えた方が61.8%、「希望する研修会が開催されていない」と回答された方が30.4%いらっしゃいました。

次に18ページでございますが、部活動指導員・外部指導者を確保するために取り組んでいること、また取り組むべき課題ということで、取り組んでいることにおいては「予算の確保」と答えた方が一番多くいらっしゃいました。また「専門的スキルを持つ指導者のリスト化・情報共有」を3割の方が挙げていらっしゃいます。

19ページでございますが、地域、文化団体との連携について取り組んでいること、又は取り組むべき課題についてお尋ねしたところ、やはり「地域、文化団体等のリスト化、情報共有」に取り組むべき課題として回答された方が24.8%、また「移動手段の確保」につきましても21.4%の方が回答されました。

次に20ページでございますが、保護者との連携について、既に取り組んでいること、また取り組むべき課題について尋ねたところ、「校外での活動際の送迎」に取り組んでいると回答された方が28.1%、また「学業とのバランスへの理解促進」「部活動の生徒の自主的・自発的な参加により行われることへの理解促進」についても3割の方が回答されました。そして取り組むべき課題につきましては、「自主的・自発的な参加により

| | |
|------|--|
| | <p>行われることへの理解促進」が22.3%，また「学業とのバランスへの理解促進」が22%ということで、課題としても挙がりました。</p> <p>21ページ目はその他の欄に自由記述を頂きまして、特に「運動部と文化部では運動部が優遇され、予算の格差がある」とか、あるいは「せっかくガイドラインを作るのであれば実効性が高いものにしてほしい」とか、「私立校もガイドラインの対象にすべき」など様々な御意見を頂いております。</p> <p>部活動指導員、外部指導員については23ページにございます。なかなか「教育方針や学校の方針にあった方を見つけるのは難しい」といった課題も挙げられております。</p> <p>25ページにつきましては、大会に関する制限として、例えば「全国大会については週当たりの活動日数でカテゴリーをして競うのはどうか」といった意見もあり、「例えば平日のみとか、平日土日のみ等、活動時間に合わせたカテゴリーを設けたらどうか」という御意見がございました。資料2につきましては以上でございます。</p> <p>資料3について御説明させていただきます。資料3は、平成29年度全国学力・学習状況調査の中から抜粋したものでございまして、長沼先生から御教示いただいたものでございます。これは平成29年度のみに入っている項目でございまして、月曜日から金曜日まで1日当たりどれくらい部活動を実施しているかということと、科目ごとに平均正答率をクロス集計したものでございまして、上の方を御覧いただきますと、月曜から金曜まで一日当たり「2時間以上3時間未満」している方が43.3%と一番多く割合がございまして、下の「国語A」、「国語B」、「数学A」、「数学B」を御覧いただきますと、各教科の平均正答率でございまして、どれも真ん中が山になっておりまして、例えば「国語A」につきましては、「1～2時間未満」の方は80.4%とございまして、これは部活等を1日当たり「1～2時間」した子が最も正答率が高いということです。そして例えば「3時間以上」ですとか、「全くしない」という子につきましては、73%や72.8%ということで、正答率が高い子は部活動平均当たり1～2時間しており、学業と部活のバランスが取れているとも言えるかと思っております。以上でございます。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>資料1につきましてはこの後今日の第2回の会議で話していきたいと思っております。これは案でありますので、ここに書かれていないことも委員の方からお話しいただけたらと思っております。資料2につきましては、アンケートデータですが、この辺りも踏まえてからガイドラインを作成していくこととなります。資料3につきましてはこれも参考にさせていただけたらと思っております。何かご質問ございますか。</p> |
| 妹尾委員 | <p>資料2について、教えていただけたらと思っております。貴重なデータありがとうございました。まず1ページ目の回収数のところですが、僕はわかってないかもしれませんが、選定基準の根拠となった部活動は中学校26部、また高等学校27部とあり、今のデータはこれらの部活動だけでなくたくさんの部が回答してくれているということで、選定基準に該当する部のある学校にある文化部が全部回答しているという理解でよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 根来室長 | おっしゃる通りです。 |
| 時川室長補佐 | 回収数といたしましては、それぞれの学校の御回答いただいた部活動全部で中学校82部、高校277部ございました。その中で選定基準というところで、例えば中学校総合部活動に直近2年間で参加されているところは44校ございます。中学校44校と高校37校に送ったのですが、その学校に存在する様々な文化部活動から今回御回答いただきました。中学校44校（選定対象44部）のうち26部、高校37校（選定対象37部）のうち27部は返事がございました。その他の部活動は、様々御事情で回答が間に合っていないということだと思います。 |
| 妹尾委員 | ありがとうございます。確認ですけれど、要はこのデータの見方としては、例えば中学校であれば全国の文化祭に出場した学校に送ってはいるんだけど、ただその文化祭に出場しなかった部活動も含めて回答している、ということに注意してみた方がいいということですよ。 |
| 根来室長 | 御指摘の通りでございます。必ずしも出場していない部活動も御回答いただいております。 |
| 長沼座長 | <p>他にございますか。</p> <p>続いて資料4でございます。こちらを私の方から簡単に説明させていただきます。こちらは私が務めております日本部活動学会が6月に調査をしまして7月に発表したものでございます。「3月に発表した運動部のガイドラインを受けて47都道府県教育委員会がどのような対応をしたか」について調査をしました。簡単に申し上げますと、6月時点では、都道府県でガイドラインを発表しているところは約半数でした。全ての都道府県から御回答いただいておりますが、この調査では6月の時点で策定済みが19、未策定が18とほぼ半々という結果になりました。</p> <p>3ページでございますが、ガイドラインの中身でございますが、「休養日と活動時間をどのように設定したか」について聞きましたところ、「中学校はスポーツ庁と同じものを明記しているが、高校についてはそうではない」という自治体さんもございました。「同じものではない」という11の都道府県のうち、そのうち8は中学校と高校で分けています。</p> <p>4ページでございますが、活動時間について、7つの自治体では「中学校と高校で異なるルール」を設けています。これは各都道府県での御判断です。一方で、「中学校と高校でともにスポーツ庁と同じように明記した」という自治体も半数以上になりました。</p> <p>9ページの質問5です。文化部のガイドラインについて聞いたところ、既に策定済みの自治体はこの時点では8でした。一方で「運動部と文化部両方出している」という自治体さんもあります。</p> <p>質問ございますか。</p> <p>よろしければ続いて資料5でございます。こちら齊藤委員から静岡県掛川市の地域部活についてです。</p> |
| 齊藤委員 | 本日は貴重なお時間を頂きありがとうございます。前回は自己紹介の際に申し上げましたが、静岡県掛川市の方で本年度から地域で部活動を担おうという地域部活動を始めて |

おります。その概要やポイント等まとめたものをお手元にお配りしておりますので、詳しいことはそちらを御覧いただければと思います。今日はいつまんだ実践事例と、子供たちが自ら「この部活をこうしたいとかこうしていきたい」というテーマ、自主的・自発的ということを根本として、実際の子供たちの声を編集してきておりますので、そちらの方も後でお聞きいただきたいと思います。まずは地域部活動の大まかな概要を御説明します。趣旨としては、指導要領でうたっている内容の実践を学校教育界と協働して行っています。私どもはあくまで民間の団体でございますので、市とも協働しながら、地域の産業界の支えによって持続可能な部活動として継続していくことを目指している長期プロジェクトを組んでおります。

1 ページ目の下の沿革では、本年度の5月から部活が始まっております。市内の4つの学校から15名が集まっておりまして、いろいろ一通り体験して交流を深め、お互いの長所を理解しながら、先月末に自ら部長、副部長を選出して9月に部活の正式名称も1期生が決めました。名称は掛川未来創造部 palette です。パレットは、願いや想いなど一人一人の色も違いますし、また色んな性格の仲間もいますが、それぞれ多様性を尊重するというので、未来に向かっていろいろなものを描き上げていきたいという思いを込めて子供たちが自分で考えた名称になります。

続いて2 ページ目ですが、地域部活の特徴を御紹介しています。1つ目の特徴としては、本質に立ち返るということで、子供たちの「自主性と自発性」を最大限に尊重するというのを最初から貫いております。ただ1年生は一通り体験するまでは、顧問と副顧問が先輩という立場で関わってアドバイスをするという立場をとっております。2つ目の特徴は、従来型の「表現の練習と発表」だけではなく「表現の鑑賞と交流」を重視していることです。一般的な部活動では表現を練習して発表するということが活動のほとんどを占めておりますが、未来創造部では活動の3分の1程度です。その他、活動日は基本的に火水の2日、プラス週末は隔週が基本ですので最大でも週3日です。発表前の休日返上の活動は一切行わないということで行っております。生徒の中には習い事をやりながら、また塾に通いながら、といった形で掛け持ちをしている子もいます。最後に、地域において実に重要な部分ですが、今後も地域が部活動をずっと支えていくフレームワークを地域の皆さんとともに作っていく。これは活動の内容と非常に密接に関係しておりまして、今年の下半期にこの支援体制を確立させ、来年度から実際にその体制のもとで行っていくことを目指しております。

続きまして3 ページ目ですけれども、前回の会議でもお話しましたが、恐らく首都圏や大都市圏では、中学校に多様な部活があると思いますが、静岡県は吹奏楽部か美術部ぐらいしかございません。二者択一の中から選ぶことになっている現実がございます。その中で私どもは吹奏楽でない音楽、演劇、放送を中心に行っています。そしてプログラムには3つの柱がありまして、1番目が先ほどの「表現の練習と発表」、この発表をできる限りプロの方とか先輩の優秀な高校生と共演する形で発表。そして2番目の柱が「表現の鑑賞と交流」。3番目が「移動教室」で週末に地域の様々な団体にこちらから訪ねて行って、移動教室という形で参加体験をする。この3つを柱に掲げております。

続きまして4ページ目ですが、活動は5月8日から始まりまして、第1回からつい先週の9月15日の土曜日まで43回行っております。上の項目を見ていただけると、①が「練習と発表」、②が「鑑賞と交流」、③が「移動教室」です。この「練習と発表」を見ていただきますと、最初に放送がありまして次に演劇、次に音楽とどれか一つを最初から絞ってやるのではなく、広くいろいろ体験していきます。そうしますと最初興味はなくてもやってみたら面白いといった発見もあり、いろいろなものに広く触れるということが練習と発表になります。そして2番目が「鑑賞と交流」、そして3番目が「移動教室」です。

そして実践事例1、2を5ページ目、6ページ目で御紹介しています。1つ目の実践事例は、合唱曲の「夜明け」という曲を地元掛川西高校吹奏楽部の皆さんと一緒に歌うということをしました。この「夜明け」という曲は、吹奏楽で有名な旭川商業高校吹奏楽部の平成10年の卒業生が、卒部式の日自ら作ったオリジナルの合唱曲を顧問の先生にプレゼントしたというエピソードがありまして、これが合唱曲としてもすばらしい曲でとても人気がございます。この曲を掛川西高校が毎日練習で歌っていたものですから、それなら一緒に歌わせてもらおうということで練習を始めて共演させていただきました。その実践内容が特徴的なのですが、1番上がまず音楽2回、これはソプラノ・アルト分かれて音とりをする。これが一般的な合唱の練習です。そこに2番目に放送をやりまして、夜明けの詩を朗読で表現する。メロディーに乗せるのではなく、意味や世界観をイメージしながら言葉だけで表現するというのを専門の先生のもとやりました。そのあと3番目が演劇です。夜明けという曲が誕生した実話のエピソードを子供たちが吹奏楽部員に扮して、それぞれキャラクターのイメージを考え、台本はなくストーリーの大枠だけ決めておいて即興で芝居をやりました。これは驚くほどのパフォーマンスでして、即興なのによくここまですばらしいことをやったなという内容でしたが、子供たちがそれを演じました。この演じる意味ですが、共演する高校生たちにはその曲に思い入れがありますが、子供たちは何も経験がございませんので吹奏楽部員に自らなりきってそれを追体験することで最終的に高校生と心を合わせて共演するということで非常に意義深いものになりました。その後高校に移動教室で訪問し、一緒に練習させていただきました。最後に音楽の先生がいらっしゃってハーモニーの響かせ方、立ち方や姿勢などいろいろなことを御指導いただいて本番を迎えました。大勢の一般のお客さんの前で演じる機会になりました。小さい写真なのですけれども、白い服を着て前列で歌っているのが中学生たちです。

実践事例の2番目は、ベートーベンの伝記を題材として、ピアノ演奏とコラボするという講座を静岡県と共催でやりました。小中学生が受講しました。そこに共演させていただく形で、未来創造部も演劇と歌でゲスト出演させていただこうということでやりました。実践としては、これが演劇5回、音楽4回。夏休みにやりましたので結構充実して練習したのですけれども、演劇も音楽もそれぞれにベートーベンと関連性をもった台本を作りまして、表現の活動を行いました。次に、プロの特別講師によるベートーベン作品のピアノ演奏を間近で体感する、これが鑑賞と交流です。また、部に歴史好きの生徒

| | |
|------|---|
| | <p>がいて、夏休み中に図書館で自習してきた内容をもとにみんなの前でレクチャーをしてもらいました。フランス革命とかナポレオンとかについてレクチャーしまして、これはベートーベンに関わる内容ですので、台本の理解により深みを増し、更に社会科で学んだことと合わせて学習意欲の向上にもつながっていくかと思います。次に放送の先生がプロの朗読でベートーベンの伝記を語っていただいて、最後に演劇、合唱とともに朗読、ピアノ演奏とコラボする形で公演に出演しました。そして先週末には移動教室で浜松にプロのオーケストラの演奏会を全員で鑑賞しに行きました。地域で行われている文化事業と表現活動をうまくリンクしながらプログラムを実践しました。未来創造部ではこのように活動の3つの柱を織り交ぜながら実践しております。</p> <p>中学校で長く務めた元教員の方に副顧問で入っていただいています。未来創造部の子供たちの様子を見て、中学3年生みたいだね、と話していました。</p> <p>先日、部の正式名称を決めるのと、部長・副部長を決める際に、子供たち自身がそれぞれの思いを口にして発表した内容を編集したものがございますので、お聴きください。</p> |
| 音声資料 | <p>「正式名称を聞いたら、この部活は何だろうとか、楽しそうとか、そういうふうな印象を持ってもらいたいです。来年入ってくる後輩にも、この部活は楽しいとか、この部活は自分たちで作る部活というイメージが頭に入るような、楽しい、かつ、ここでしかできない体験ができる部活にしたいです」</p> <p>「後から入ってくる後輩の人たちにも、みんなで一つのことをやるという団結力や協力ができる部活にしたいです」</p> <p>「まずは自分たちができることを精一杯やるのが大切だと思うので、共演者の方たちにも一緒にやってくれる感謝を示して、それで自分たちがこれだけ頑張ったという感じで最後3年生を迎えたいです」</p> <p>「地域部活に対して、卒業してからも地域部活でよかったなという誇りが持てるような部活にしたいくて、地域部活は中学校ではできないことをやれているから、今の小学校6年生の子にも中学校とは違うことをここで体験してほしいです」</p> <p>「後輩に先輩づらせずに意見をちゃんと聞いて、上級生もそうだけど、いろんな子が自分も意見をいっぱい言えるような部活にしたいです」</p> <p>「この部活は今年から始まったことで、まだ私たちもどういうことをやればいいのかわかってないんですけど、いつもみんなで意見を言い合えるいい部活にしていきたいと思いました。そしてこの部活をよくして言ったら、掛川、静岡、全国って広げられたらいいなと思っています」</p> |
| 齊藤委員 | <p>御清聴ありがとうございます。</p> <p>いつも元気で積極的な子だけではなく、大人しくて性格も静かそうな子であってもみんなで協力しあってとか、みんなで意見を言い合ってたとか、そういうふうな一人一人を大事にしてみんなで創り上げていこうという思いが、これまでのいろいろな活動を通して浸透しているように感じます。自発性というものを最大限尊重するプログラムですから、自分たちが決めながら進めていく訳ですが、来年後輩が入っても先輩づらしめないということも子供たち自身が言っていました。子供たち相互に意見を聞いて、みんなで創</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>り上げていくということを今の時点から自分たちで意識しております。私自身も、日々驚かされることばかりです。私の学生時代の部活動の経験や概念にはない、子供たちのいろいろな行動や発言にとっても感動しています。地域部活動の実践例として今後も展開していければと思います。子供たちにはその気持ちがありますので、それを私たち大人たちが見守っていきたいと思います。以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございます。それでは質問などなければ議題に入っていきたいと思います。</p> |

2. 議事

(1) 適切な運営について、(2) 指導・運営にかかる体制の構築

| | |
|--------|--|
| 長沼座長 | <p>お手元の資料1を御覧ください。論点整理の進め方(案)でございます。こちらは我々これから文化部のガイドラインを策定するに当たって参考にさせていただきたいものです。本日の参考資料にスポーツ庁のガイドラインがありますが、こちらを参考にしながらどのように文化部の方を作っていくかということでございます。</p> <p>お時間の関係もございますので、4つに分けて進めたいと思います。最初に(1)適切な運営について、それから(2)指導・運営にかかる体制の構築。ここに関わることでどのようにガイドラインを設定するかについて御意見を頂きたいと思います。そして後半の(3)、(4)とその他の順番で議論していただけたらと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それではまず(1)、(2)について文化部のガイドラインにどのように書き込んだらいいかについて御意見を頂きたいと思います。</p> |
| 長沼座長 | <p>私の方で事務局と話しましたときに、このような話をしました。運動部のガイドラインは冒頭いきなり前文から「運動部活動は」と始まりますが、やはりまず「部活動は」ということでどういう意義があるかということをしつかり指導要領から引用して書いて、続いて「文化部では」という書き方にすると運動部で出したものと整合性について補強していくことがわかるかと思います。ですから冒頭に部活動とはということを書き出すということで発言をしました。その上で文化部について記すということでございます。</p> |
| 揚村座長代理 | <p>私の学校は大阪なのですが、運動部が物すごく強いです。ラグビー部だけで120から130人います。野球部、サッカー、吹奏楽とあり、吹奏楽が最も強いのですが、吹奏楽部は150人ほどいます。そういうクラブの運営に当たって、休養日のガイドライン作成が冒頭にあります。もともと学校としては勤務時間については顧問の先生たちで割り振っているわけです。従来は土曜日の扱い方として本当は休養日でしたが授業を入れまして、その関係で振替としてフレキシブルタイムで、クラブ活動のオーバーワークした時間数、もしくは募集等をやっている先生の勤務時間数を昨年度から空き時間として授業の合間に入れていきます。やはり休養日の設定を早急に取り入れるべきだと思います。</p> <p>東海大グループは全国で14校ございますので、その中で一斉にやる必要はあるかとなると、勤務時間の割り振りもそうですが、問題なのは費用面です。私公立高校にもおりましたので、両方を把握しております。ただ勤務の割り振りの中で、実は熱心な先生は</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いくら言っても休養日を確保してくれないです。要するに自分の居場所や存在感、教師の使命といったものがあるからです。うちの学校には監督はおらず、全員授業もやって顧問もやっています。授業を軽視しないでくれということは再三伝えています。保護者との対話の中でもあの先生がいいからこの学校に来たとか、あの先生の指導を受けたいからこの学校に来たという声大きいわけです。その中で休養日の設定はなかなか守れないのは現状です。それをどういうふうにサポートするのか。先生たちの休養日を確保するのに授業を空ける。そうしますと空いた時間に非常勤講師を当てなければならず、経営面の厳しさが出てまいります。私どもの学校は参考程度にさせていただきたいのですが、生徒自身はそんなに大変な状況ではありません。ただ私立はいろんな学校がありますので、経営面で苦しんでいる学校は対応に苦労されているのではないかと思います。ですからこれをやっていく段階でどう私立と公立の格差をなくして、そしてこのガイドラインに沿った休養日の在り方をどういうふうに普及させていくか。長沼先生が非常にいい資料を提供してくださりましたが、あれを本校職員会議でも少し紹介しながら提示しました。口で言うのは非常に易いことですが、休養日の獲得についてはかなり思い切ったトップダウンならではの判断も必要だという局面が現状で見られます。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。他の委員いかがでしょうか。</p> |
| 妹尾委員 | <p>思いついた範囲でお話をさせていただくと、休養日の話はまたあとで必要があればさせていただこうと思います。冒頭でガイドラインを策定した趣旨みたいな話をされると思いますが、そういったところは多分すごく大事で、何のためにこういうガイドラインがあるのかというところはまたみなさんと深く議論したいと思います。第一回でもこの話がありましたように、当然部活動、文化部も含めていろんな意義や教育的な効果がある中で、またいろんな影響も含めて配慮しなければならないということもあるということを書き込んでいきたいと感じております。</p> <p>そことも関係する話で、細かい話かもしれませんが、（１）適切な運営についてということですが、タイトル付けもこれでいいのかということも含めて考えられたらいいと思います。また全般に関係することですが、スポーツ庁のガイドラインが先にありますので、教育委員会の方とかスポーツ庁のガイドラインと見比べると思います。項目分けがある程度合わせられるところは合わせた方がわかりやすいと思います。もちろん無理に合わせる必要はないところもありますので、独自にするなり追加するなり、あるいはあまりスポーツ庁のガイドラインが関係ないところは空欄でいいかと思います。微妙に違うというのはわかりづらいと思います。そこは注意された方がいいと思いました。</p> <p>その話と関係はしますが、（２）の指導・運営にかかる体制についてですが、顧問の負担軽減も前回お話しましたように非常に大事なテーマではありますが、これを最初にあまり言い過ぎると先生のためのガイドラインという印象を受けられても、関係者はあまり納得しません。先ほどもありましたが熱心な先生ほどあまり休まないという傾向もあるので、スポーツ庁のときもそうでしたが、子供たちのためにも適正な休養日は大事だということを正当化する必要があると思います。その辺りは順番のやり方も含めて趣旨のところも含めて考えられたらいいかと思います。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>それから、スポーツ庁のときはかなり話題になったのは、中学校と高校はやはり違うということと、違うよねとは言いながら最初高校が準用という言葉だったのですが、準用という言葉では中途半端でよくわからないので原則的に適用という言葉に後で変わりました。今回も対象をどうするかということですね。しかも小学校でも文化部的な活動はありますので、小学校も含めて小、中、高と発達の段階に応じた項目や、とはいえ共通して見ていかなければならない項目があるとか、そのあたりを含めてどういう位置付けにしていくのかも注意しなければいけないと感じております。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。他の方いかがでしょうか。</p> |
| 横山委員 | <p>横山です。まず部活動では学習では得られない横や縦のつながり、そして人間関係の構築、またこれが将来に繋がるということが、前回も経験者がおっしゃっていましたので1番だと思います。</p> <p>それから文化部活動の特性、これは運動部のように広いスペースを必要とする部活ばかりではありません。そういったハード面と、それからソフトの面ではやはり将来にわたって豊かな情緒、それは合唱、吹奏楽などでもそうですが、音楽や文化は記録や点数で明確につくものではありません。そういうもので測るものではなく、心の問題です。将来にわたって感性豊かでいろいろなものに感動できる、そして綺麗なものを綺麗と思える、そういった心を育てる側面が文化部にはあり、運動がそういったものを育てないとは言いませんが明確につくものではないというところを申し上げておきたいです。ですから過度に順位を決めて優劣をつけるというものではありません。カルタ等はまた違いかもかもしれませんが、そういったことを認識させる内容も盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>それから継続的な文化活動の在り方ですが、これは予算のこともあります。活発な部活の発言力が学校の中で増すと思いますが、そのような発言力にかかわらず平等に予算の面も扱われるべきだと思います。1人であっても部活は部活でありますので、平等にということも盛り込んでいただければと思います。</p> <p>それから教員と生徒に無理のない活動をするということが、継続するということにつながり、正しい活動なのではないかとも思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 野口委員 | <p>中学校の教員経験として、また演劇部の顧問をしていた経験から、(2)の部活動の顧問の話をします。特に演劇部は女子の部員が非常に多く、つい油断をしておしゃべりをしていて練習時間を過ぎていたといったことがあります。生活での安全面やルールを守らせるのはやはり教員の仕事だと思います。かたや外部指導員の先生をお呼びして演劇の中身の指導をしていただく。その辺を分けるのも大事なのかと思います。例えば対外試合に行くときに事故がないように配慮するのは教員の仕事だと思います。その辺を分けて運営することが最終的には子供たちが満足する部活動につながると思います。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|------|--|
| 千葉委員 | <p>千葉と申します。よろしく申し上げます。部活動の意義等について前回結構御意見が出て、また文化部活動の特性はやはりスポーツ庁のガイドラインとは違うと思います。多様性のある部活を一括りにしちゃいけないと意見も大変ご最もですが、部活動として捉えたとき、放っておくわけにはいかないですね。そのあたり難しいのですが、多様な活動でも枠の中ではある程度の制限が必要だと感じます。</p> <p>それから持続可能性については、今生徒数が減って文化部の生徒も減っています。一方大会等は拡大傾向であるか変わっていません。生徒数が減って取り組む生徒が減っているということを念頭に置き、コンパクトなコンクールにするといった取り組みが必要であると思います。当連盟もコンセプトは持続可能でコンパクトにするということで、そうしないと拡大することはもうやめて、縮小又はコンパクトにしていくと。そのあたりを考えていただけたらありがたいと思います。</p> <p>それから2番の部活動指導員の活用ですが、私教員をやっていたので、学校現場としては及び腰です。学校管理下の活動ということで最終的には学校が責任を持つという考え方がありますが、文化部活動に関しては活用していくべきだと思います。特に顧問で専門の先生は少ないですので、活動の内容を充実することを考えると、積極的に運動部と異なったアプローチの外部指導員活用を文化部はしていくべきだと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。</p> |
| 木下委員 | <p>静岡市教育委員会の木下と申します。本市が策定しましたガイドラインですが、最初に策定した意義を記し、その後に入本編に入る際部活動の意義というふうに明記しております。実はここが一番重要だと我々も認識しております。ここがぶれると全てがぶれると思います。そもそも部活動とは何か、文化部活動とは何かを示していかないといろんなところに議論が発展したときに、終着するところやよりどころがなくなってしまいます。そこをきちんと書き込むことが必要だと思います。ちなみに本市の部活動ガイドラインでは、部活動の意義として人間形成に資するものとし、また部活動の目的は生徒の生涯にわたる人間形成の基盤づくりにとって重要な役割を果たす活動であるとの認識に立ち、部活動に係わる様々な人々や各種団体の理解と協力を得て、スポーツや文化及び科学等に親しむことで「たくましくしなやかな子どもたち」の育成を目指す。最後の「たくましくしなやかな」は本市の教育目標となっております。運動も文化も両方合わせて策定しております。</p> <p>文化部活動の特性という御意見もありますが、先ほど千葉委員もおっしゃったように、特性はあるけれどもある程度の制約をかける必要があると思います。特性と言い出すときりがなく、はっきり言って運動部活動にも特性はあります。運動部活動のガイドラインの策定の中で、小宮山委員が野球の練習は3時間では終わらないと発言されました。私はずっと野球の指導をしていましたが、本当に終わりません。吹奏楽も終わらないと思います。パート練習をして合同練習すると1日かかってしまうと思います。ところが例えば陸上とかは1日やれませんよね。長距離の子たち8時間ずっと走り続けられませんし、短距離の子たちは何本走ればいいんだという話になります。そこも運動部活動に</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>も競技の特性があり、そこに配慮した書き方は僕はイメージがわかりません。どこまで配慮すればいいのか。配慮がすぎれば結局元に戻ってしまうのではないか。そういうことになっていく恐れがあるのではないか。私たち静岡市教育委員会は部活動にスポットが当たってガイドラインを作るに至った経緯は、やはり「子供たちの体育的活動、文化的活動に親しむ姿をどういうふうに育てていけばいいか」という根本を見直しなさい」と総合教育会議で議論になりました。部活動もいいけれども、その枠組みを見直すべきではないか、そのために部活動はこうする、でも体育的活動や文化的活動はなお活き続けられるような仕組みを作っていかなければならない。そのための布石ではないかと考え始めたところでございます。様々な御意見を頂いているところですが、頂けば頂くほどそういう方に考えざるを得ないと思っているところです。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございます。では続いて手が挙がっている齊藤委員をお願いします。</p> |
| 齊藤委員 | <p>先ほど横山委員もおっしゃっていた、点数をつけるものではないという点は大賛成でございます。私も中学生のときは吹奏楽部でしたが夏休みは1日も休みがない中、朝から夕方までやりました。でも私はそれが色んなことを培ったと思っています。</p> <p>そういった中で、一つ御意見いただけたらと思っていますのは、掛川の地域部活動でも重要な柱にしていますが、部活動はそもそも指導要領でもうたっているように、子供たちはスポーツとか文化に親しむものです。何を養うかと言ったら責任感、連帯感、そして最終的には学習意欲の向上につながるのだと思います。これがそもそも部活動ではないかと考えますと、今回そこまで盛り込めないかもしれませんが、どこかでわかりやすいはっきりした考え方として「部活動は民間の習い事とは違う」ということを入れるべきじゃないかと思えます。更に芸術系で言いますと、具体名を出すと少年少女合唱団とか例えばジュニアオーケストラとか、こどもミュージカル等、子供たちを対象に芸術を学ぶ団体がいくつかあります。そこで週1回くらいを基本として年間やりながら最後に2時間程度の定期公演を行うことをやっています。中にはすごく頑張っている団体もあります。そういう子供向けの芸術団体はかなり専門的に高度なことをやっていて、専門の先生に毎週技術や表現を教えていただくわけですが。そういう習い事や子供対象の芸術団体の内容と、学校の部活動がごっちゃになっているのではないかと思います。部活動はそもそも何かというところに立ち返って、それらとはっきり分けて、部活動の時間を少なくする中で、子供たち自身がもっと興味を持ち、例えばコンクールに出たいとか、定期演奏会をやりたいと思えば、そこに行ってやればよいと思います。部活動の方の活動日が少なければ、実際できるわけですから。それをはっきり分けるべきじゃないかと思えます。</p> <p>はっきり分ける上で私が強く言いたいのは、中学校です。静岡県の例ばかりで申し訳ないのですが、文化部がそもそも吹奏楽と美術部しかない学校が多いですから、小学校から上がってきた子供たちが運動は嫌だ、絵心がないとなると吹奏楽部しか選択肢がなく、自分から自発的に吹奏楽に入ってきたわけではない状況が多々あります。そこで、いきなり1年生から訳が分からないまま夏にコンクールに出ることも起こり得ます。ま</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ず中学校では緩やかな中でやりながら、本当に興味関心が出たら自分から習い事や芸術団体、また市民吹奏楽団などでも子供を受け入れている団体もありますから、それらに行ってやるという形がふさわしいと思います。それに対して、高校生になると、自主的、自発的、自分の意思で部活を選べると思います。高校の場合はある程度自由度は認めてもいいと思います。本当に頑張りたいのであれば、コンクールで上を目指して頑張る学校に行ってみようということもありますし、高校の場合、ある程度許容してあげてもいいのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 丸谷委員 | <p>吹奏楽連盟は今年80周年を迎えました。いろいろと試行錯誤をしてくれてやってきたわけですが、今日も見ているだけで御存じのように過熱している面もあれば末端の方では御苦労されている先生がおられます。我々の中で自分たちがやってきたことをすべてよしとはせずに御意見を聞きながら改善すべきところは改善してよりいいものを作りたいなと思います。</p> <p>その中でちまちまと子供たちと一緒にやってこられた先生方もいると思います。ここに来てこういったものが出されて、私の見ているところでは先生がやる気を失っている場合もあります。部活動だけが全てだというのは本末転倒だと言われればその通りですが、そういう先生は授業もしっかりやった上で部活動に励んでいても、上からそういうことを否定されたように思われる先生も多いです。私の中でもたくさんたくさん聞きます。私の娘も吹奏楽をやっておりますが、ここに来て上からこれだけ休め、という話が出ると、休めることがうれしいわけではなくやっていることに嫌気がさしてします。これは事実です。今あちこちで見える事実です。そこのところは何とか認識いただけたらと思います。</p> <p>そして揚村先生がおっしゃっていたように管理する立場と実際にやっている方は本当に難しいと思います。公立と私立の格差も私たちは感じております。予算もありません。何にもない中で子供たちが好きでやってこられたんですね。そんな中でこれから中学校はこの形が変わったら間違いなく吹奏楽人口は減ります。日本の吹奏楽というよりも、音楽家としての質が低くなっていくと思います。プロの管楽器奏者の多くは中学、高校で吹奏楽部に所属していました。学校としていろいろありますが、みんなそんな学校ばかりでなく、前回の会議でもありましたが部活動が理由で来ている子もいます。先生が無理やり押さえつけてやっているかということ、そんなに子供たちが何でもかんでもいうことを聞くわけではないということも先生たち御存じだと思います。ところが何となく子供が自由を奪われているようにおっしゃられますが、子供がそんなに何でも言うことを聞くと僕も思えません。休みを取らずに先生も生徒も喜んでずっとやるということはそんなにできるわけがなく、するわけがないと思います。大人の都合で言っていないか。ここをもう少し考えていただけたらと思います。</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>妹尾委員がおっしゃったように負担軽減等様々ありますが、負担軽減と子供に休みを与えることは違うと思います。大人の都合です。働き方とこれを結び付けられたところが僕は間違っていると思います。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>長沼座長</p> | <p>ありがとうございました。それでは（１）と（２）についてはよろしいでしょうか。それでは最後に妹尾委員お願いします。</p> |
| <p>妹尾委員</p> | <p>お時間ないところすいません。皆様のお話を聞きながら思いついたことがあるので短くまとめてやりますが５点ほどコメントしたいことがございます。</p> <p>１つ目は皆さまおっしゃっていたように、文化部活動が多様だということ踏まえるということです。部活の種類も多様ですし、生徒のニーズや夢も多様ですし、教師の価値観も色んな方がいらっしゃるということです。とはいえ多様だからと言って「それぞれでいいよね」と野放ししすぎてもいけないということを問題視すべきだと思うので、多様な中、多様性も尊重しながら学校教育としてこれを意識してほしいとか行動に移してほしいといったことをガイドラインに載せるということだと思います。その辺りは趣旨や冒頭に書き込んでいただきたいと思います。</p> <p>２つ目ですが、先ほどありましたように、文化部活動もいろんな意義があって、新指導要領との関係をもう少し書き込んだ方がいいと思います。これはスポーツ庁のガイドラインでもまだまだ弱いところ。ある方が部活動というのはアクティブラーニングのいい場になりますとおっしゃってました。掛川の実例がありましたが、子供たちの主体性や社会性を伸ばしたりとかスキルを伸ばしたりとかにつながる部分がすごくあります。新指導要領の目指す方向性と文化部活動が目指す方向性が重なる部分が非常にありますので、是非文科省の教育課程をやられているセッションともよく連携しながら文化部は考えた方がいいと思いました。ただし中教審のまとめにもありましたが、部活動だけが効果のあるものではなくて、部活動以外にも子供たちのいろんな活動も教育的な効果がありますので、部活だけではないということを念頭に置きながら書いた方がいいと思いました。</p> <p>３つ目、合同部についての話もどこかで盛り込まれると思いますが、この辺りも少子化だから仕方がなく合同部にするという話ではなく、先ほどの掛川の話にもありましたように、いろんな演劇、音楽、放送がうまく共生してシナジーが出るところもあると思います。そういったことも意識しながら子供たちが多様な経験をできるという活動があってもいいよね、といった選択肢も示せたらいいと思いました。</p> <p>４つ目、地域との関係で、地域にもたくさんの文化施設とか文化的な活動があります。あるいは生涯学習のいろんなプログラムがあると思います。そういうのと学校での部活動がともすれば、発表の場を貸し出すというぐらいで、あまり内容面等でうまく連携できていないと思います。そういった地域と学校教育の関係をもう少し書けたらいいなと思いました。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>最後5つ目、大会等に係る話ですが、時期も大事で特に夏休み中にいろんな大会がありますので、子供も先生も多忙になります。大会の数や在り方だけではなく、時期についても考えていかなければならないと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。まとめまでしていただいてありがとうございました。</p> |
| 横山委員 | <p>先ほど（１）についてのみ申し上げたので、（２）について2，3点ほどございます。まずこのガイドラインを作るということは、盛り上がっているところはけしからんというよりも困っているところがあるからそれを助けようというところのガイドラインにしなければいけないと思います。ですから抑え込むとか縮小しようということではなく、困っておられる方がいて、過労死までであるというところに寄り添ったガイドラインがあるということではなかろうかと思えます。それが必然的に境になっているところにもかしたら足かせになって困るという御意見もあろうかと思えますが、困っておられる方がいらっしゃる、困っておられる学校のためのガイドラインにすべきではないかと思えます。</p> <p>部活動の顧問の負担軽減ですが、現場の先生に伺いましたら、人数をある程度決めるようなガイドラインにならないかということで、例えば100人いたら20人に対して1人ですよとかそうしますと200人の部活だったら顧問も多く、顧問数と部員の数はある程度ガイドラインに盛り込めないかということを考えました。部員がすごく多くても顧問が少ないと、遠征に行ったりするときの負担も増えますので、知識がある、ないにかかわらずやはり常勤であって責任が持てる先生が非常勤では困るかと思えますがそういうことも考えました。</p> <p>部活動の外部指導員ですけれども、予算の関係で公立の方が非常に困っておられると思えますので、そこは県の教育委員会に予算の協力をするといったことも盛り込んでいただきたいと思います。県の教育委員というのは、県によってお金をかける金額が全く異なりますが、そこはさらなる理解を求めていけたらと思います。先ほど意見も読ませていただきましたが、外部指導員が欲しいという学校は専門教員がないので欲しいというところと、いるけれどさらなる高い結果が欲しいから欲しいと言っているところとあると思えます。さらなる結果が欲しいところは御自分でお呼びになって御自分の予算でやられたらいいと思えますが、自分で専門知識がなかったり勉強に行くにもお金がかかったり遠いというところは助けなければいけないと思えます。それで一つ考えましたのは県のお金でもって自分の学校には1年に1人は呼べる、1学期に1人呼べる、そこで横のつながりができれば隣の学校も1人呼べる。そこで指導内容を共有できれば1年間に3，4回の指導員の専門的な知識が少しでも得られるのではないかとすることも考えました。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。（１），（２）についても貴重な御意見を頂きまして、またこれは事務局の方で精査をしていただいて相談しながらガイドラインに活かしていきたいと思えます。</p> |

(3) 休養日の設定や活動時間の制限, (4) ガイドラインの作成・運用

3 その他について

| | |
|------|---|
| 長沼座長 | 続いて(3)と(4)そしてその他ということで、特に興味関心が最も高い(3)休養日の設定や活動時間の制限, (4)ガイドラインの作成・運用について御意見いただけたらと思います。 |
| 齊藤委員 | 同じことを申し上げてすみませんが、中学校と高校は分けるべきではないかと考えております。中学校は平日2時間、週末どちらかに3時間で十分でないかと思いますが、高校においては私も吹奏楽部の経験がありますので共感できますが、例えば1年間私たち頑張りました、定期演奏会やりますとなると平日2時間、週末どちらかだけで3時間では到底できるはずがありません。高校の場合、自分からやりたくて頑張りたい生徒と熱心な先生が出会ってやるという場合は、ある程度の裁量や枠を持たせていただきたいです。ほかに時間をかけなくてもできる文化部と、吹奏楽部は根本的に違うと思いますのでそこを一くくりにして短い時間で切ってしまうことについては、お考えいただけたらと思います。 |
| 長沼座長 | ありがとうございました。他いかがですか。 |
| 妹尾委員 | 思いついた感じでお話しますけれども、各委員さんそうですし事務局の皆さんにもお願いなのですが、結局文化部のガイドラインですが色んな部活動については長時間やればやるほど上手くなるという信仰がすごく強いわけです。あるいは毎日やらないと下手になるという危機感もあるということで、恐らくある程度当てはまる部分もあればもちろん活動によって違うと思いますけれども、そういったことってほとんどが経験によっているんですね。経験とかが大事じゃないと言っているわけではありませんが、根性ばかりで走ってしまう感じになりかねません。スポーツ庁のときには前もお話しましたように、たくさんやりすぎるとケガのリスクも高まるということで一定の制約を設けましょうという理由付けができたわけですが、文化部の活動は何かのデータやエビデンスがスポーツ以上にあまりないのかなと思います。その辺り御存じでしたら教えていただきたいです。今それができなくても探せるものであれば探していただいて、実際そういうデータがまだまだあまりないということであれば、ないということも書いていただきたいと思います。そうじゃないと先生たちの各々の経験で毎日吹かないと絶対ダメになると言っずっと走ってしまっているの、それをサポートするデータもないし否定するエビデンスもないということであればそういった知見も参照したいです。そういった知見がないということも含めて確認したいです。高校との関係もですし、やはりどこまで共通で枠をはめるのか、あるいは枠をはめないのかということに関係すると思います。非常に悩ましいと僕も思っていますが、いろんな活動や子供がいることはよく理解しているつもりです。ただあまりこれは例外が増えてしまうとこのガイドラインを作る意味が薄くなる難しさがありますので、その辺りを含めて皆さんと議論したいなと思っております。 |
| 長沼座長 | ありがとうございます。今の点について私からもお答えしますと、スポーツ庁の方ではスポーツ科学のもと週15時間が限度であるとか、年齢×1が一つの時間数といっ |

| | |
|--------|--|
| | <p>たことに基づいた部分もあります。文化部はいろいろ種目がありますがなかなかそこまでは言えるようなデータがないかもしれません。私の方で今考えているのは、学校とは何をするといいところかという、(1)ともかかわる考え方はどうかと。例えば中学校で行きますと、現在週当たりの授業は全部で29コマありまして50分授業で週当たり1450分というのが子供たちが勉強する時間です。それに対してスポーツ庁のデータ、運動部だけです平均値が週当たり950分というデータでございます。これを比較すると、今の日本の中学生の平均像は60%は授業を受けていて、40%が部活をやっています。したがってもっともっと練習しているところでは、もしかすると勉強時間以上に部活をやっているかもしれない。つまり学校とは何をするといいところ、何をしに行っているのかと考えたとき、部活の方が長い子供がいるということですね。ですからこの辺り、つまりどういうふうに時間数を考えるかという方法として、一つは今の考え方だと思います。これはたまたま全授業のデータですが、英国数理社だけにするとその合計よりも部活の方が長いです。こういうのが今の日本の中学生の平均像です。</p> <p>これでいいのかという議論を私はすべきだと思いますし、運動部と比べてデータが少ないということであれば「そもそも学校とは」というところで比較すればいいと思います。私の個人的な考えです。</p> |
| 丸谷委員 | <p>時間をたくさんかければいいわけではないというのはおっしゃる通りです。御存じの方も多いと思いますが、時間をかけないで効率よくやるのがいいのとは違って、今座長がおっしゃったように、トータルで見るとそういうわけにはいかないということで、データから見れば長い方がいいです。集中力といったいろんな問題があります。どうすればいいかという、練習する、休憩する、練習する、休憩するのサイクルです。勉強とのバランスということがあると思いますが、随分前に学校というものは何かと色々なことを勉強させていただきました。基本的には学校と塾はどう違うのか。やはりいろんなクラスの中での学びや、部活動の中での学びがあり、その中で培われることもあります。それから一つのことばかりやっているよりいろいろなことを経験させた方がいいと思いますが、一つのことを真剣にやったことによる効果も僕は否定できないと思います。そういうことを言うと何もできないとおっしゃいますが、何もできないなら何もしなければいいじゃないかと。わざわざ無理やりガイドラインを出さなければいけないのかと。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | ありがとうございます。 |
| 揚村座長代理 | <p>先ほど少し(3)に触れてしまいましたが、(2)についても少し言いそびれていました。研修についてです。研修をきちんとやっていただきたいです。ポイントはどこが主催するのか。ガイドラインを作成し、現場に出たときにどうなるかという話ですが、やはり都道府県単位の各教育委員会なのか、もしくは学校単位でやった場合どういうふうな研修方法があるのか。そして誰が担当するのか。そういったことを詰めた方がいいと思います。そういった新たなルートを明確に示して、そしてある程度導き</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>出すような研修の在り方をこのガイドラインの中にも含めていただけたらと思います。</p> <p>それからもう一つ、地域単位の活動を視野に入れた体制の構築という視点で気づいたことがありました。私は専門が地学ですから現場の川が洪水で氾濫するんですね。うちの生物部は4人しかいません。ラグビー部には40～50人いるのですが。そういう単独のクラブだとできないんですね。隣の高校に行って生物部の先生や市の教育委員会と一緒に水質の調査等をやります。そういうときに合同のクラブがまとまってあります。そういう地域単位のクラブは文化部特有のものがいっぱいあると思います。ガイドラインと聞くとイメージが暗いですが、そういった元のいい面や、先の見通しが見えるような、発展的に見ていくようなそういった在り方。特に地域単位での在り方。これは中学校も一緒にやっていると思います。そういったところの活動の体制の構築。そうするとお互いに活発になりますし、文化部も様々な視野が広がっていくと思います。ですからこの地域単位の部活動を重視していただけたらと思います。</p> <p>更には(4)ガイドラインの作成・運用についてですが、各団体の連携の中で、ここは団体といっても規模がいっぱいあります。関係団体との連携の中で、小グループの規模から大グループの規模まで分類を行って、そこから可能性というか文化部の普及の在り方とか大会の細かい見直しとか、そういう段階のものを運用に当たっても整備し、そういった在り方にも意見を求める方がすんなりいくような気がします。そのあたりのバランスを生かしていただけたらと思います。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。木下委員さんよろしくお願ひいたします。</p> |
| 木下委員 | <p>休養日の話になっていますが、私、文化部活動を持ったことがなく、ずっと野球部の担当でした。野球も例えばピッチャーは毎日30球ずつ投げた方が、1週間に1回例えば120球投げるよりも、格段にコントロール力も上がり、それからゲームを作れる選手が育ちます。豪速球の選手を育てるとなるとまた話は変わりますが。先ほど丸谷委員がおっしゃったような、練習、休憩、練習、休憩がいいと。それから長時間やった方がいいということもよくわかります。ただ学校が塾と違うところは、部活があるところです。当然部活動だけではなく生徒会活動であるとか特別活動の領域があります。そうした良さを活かしながら、部活動がこれから将来どうなっていくかと考えたとき、様々な条件がないと部活動は続いていかないと思います。つまり人と場所とお金です。最終的にはそこです。熱心な先生は吹奏楽一つで子供を育てると思います。それは短時間であっても長時間であってもできると思います。どんな場所であってもそういった指導者がいれば子供たちはついていくし、カリスマ指導者と呼ばれる方もたくさんいます。その中で子供たちは吹奏楽を通じて人間を磨いていくことができます。ただそれは、その人がいなくなったら悲惨なことがあります。つまり教員は異動が常にありますし、その先生が行ったところは部活動強くなります。ところがいなくなって次にやる人がおらず、やった経験がない人がその部活を持つと、本当に悲惨です。5年間全国大会に出場するような部活でも、半年もたたずに悲惨な状況になってしまいます。こういうことは公立の学校では当たり前にあることです。そうする</p> |

と指導者を育てるべきだとなりますが、それはなかなかうまくいきません。野球を全然知らない人に一から野球を教える。ルールも非常に細かい。それを覚えなくてはならない。先生は大会のときに、役員だったり審判だったりそういうのをやるシステムがあります。競技経験がない先生にとってはそこが非常に負担になります。自費で要るものを買わなければならないし、自費で審判講習会にも行かななければならないし、審判講習会で手帳をもらって年度ごとに更新していかないと審判にはなれません。悲惨な状況がずっと続くわけです。部活動は非常に価値があって尊い一方、そういった限界もあります。これをどうすればいいかというときに、先ほど横山委員もおっしゃっていましたが、困っている先生がいるんですというところに目を向けないわけにはいかない。でも部活動の価値に重きを置いていかなければならない。子供たちは十分育つ。ここに難しさがあると思います。そうしたときに人を充てられますか。場所を確保できますか。お金はありますか。そこは学校部活動では限界があると思います。そこで今、揚村委員さんにおっしゃっていただいた地域の部活動や、部活動に変わるような仕組み。先ほど掛川の事例もありましたが、そのような事例をどんどん出していく、そうした開発に努めていくというところをガイドラインでうたっていくべきだと思います。実は地域の受皿は様々出てきます。受皿と言っても様々ですが、そうしたところをちゃんと掘り起こして綺麗にして、しかも子供たちのニーズにも応じて、学校での活動はここまで、でも地域に行けばこれだけのことができるという仕組みを整備していくとか、掛川のような部活動を立ち上げるとか。あるいは静岡市ではエリア制というものを行おうとしているのですが、部活動で自分がやりたいものがないときにやれないという弊害があります。だからやりたくないテニスをずっと続けるとかです。それはなぜかという、子供たちは受験に響くと思っているからです。でも実際は受験に響きません。諸活動について書く欄がありますが、それは諸活動であって部活動ではないので全然問題はありません。でも現場の子供たちや保護者の間にはそういった縛りのようなものがあって、部活に行かないと受験に不利なのではないかと。そういうふうな意識が働いた結果、やりたくもない部活に入って、結果怒られて、といったことがあると思います。それをクリアしていく必要があります。やりたいところに自分の意思で主体的に参加すると年齢が低くても高度なことができます。見ると3年生みたいだねと。やはりやりたいところに入ってそこで頑張りたいという気持ちが根底にあればいいと思います。

それからプロ並みの指導者がいっぱい来ているようなところもあり、場所もお金もあります。それだけ条件がそろえば本当にいいものが作れます。こういった事例を日本全国から発掘していく必要があると思います。それをガイドラインにも示していく。今回スポーツ庁でも柔道とサッカーの練習方法が出ましたが、そうした事例をどんどん出していくようなPRを兼ねたガイドラインを作っていくといいんじゃないかと思っています。

長沼座長

はい、ありがとうございました。野口委員お願いします。

| | |
|------|---|
| 野口委員 | 私の学校には電気工作部というものがあまして、小さい部ですが子供たちが、例えば人間関係がうまくいかない、勉強もあまり得意じゃない、それでも部活動のために学校に行く。その部が好きだから学校が好き。それか学校の中の部活動の意義なのではないかと思えます。今話を伺っていると本当にすばらしい活動を行っている部活動もあれば、そういった細々とでも子供のためにやっている部活動もあるわけで、ここで大人たちが日本の部活動のためにこんなに熱く議論をしているこの時間はなんて素敵なんだろうと思いながら参加させていただいております。私は細かく考えるよりもトータルで考えた方がいいのではないかと思えます。いわゆる小さい部活動もあればがんばっている部活動もあり、日本の文化史において部活動とは何かを考えた上で出すということは、私は賛成です。以上です。 |
| 長沼座長 | ありがとうございます。それでは千葉委員さんお願いします。 |
| 千葉委員 | 現実的な問題ですが、いわゆる活動の制限ということが書いてありますが、スポーツ庁から先行して出たんですね。ですから学校現場としては資料4にもある通り、19ページには部活動の在り方を県段階で策定しているのは8か所で、これから策定するんでしょうね。仮に私が一人の管理者であれば、部活動の時間や休養日が大きく異なると、混乱するのではないかと思えます。学校現場とすれば、運動部の部活動時間も文化部の部活動時間もきっと同じだと捉えている可能性があります。ですから運動部も文化部もそれぞれという時間設定をするのは難しいだろうと思えます。例えば文化部の特性ということも含めてもいいでしょうが、できるだけ子供たちのためにもガイドラインをまさにガイドラインとして活かしていくためにということになると、スポーツ庁のガイドラインをしっかりと踏まえた上で、突出しないような時間設定ができればと思えます。 |
| 長沼座長 | ありがとうございます。それでは妹尾委員さん。 |
| 妹尾委員 | 休養日の話もそうですが、プライベートでやっていることと学校教育でやっていることの違いはどこにあるのかということをもっと意識しなければならないと思えます。例えば土日プライベートの活動としてずっと絵を描いている子供がいますね。あるいはピアノのレッスンに8時間ぐらい行っている子供さんもいるわけですね。そういった子供の活動を制限するかというと、これは個人の考え方やご家庭でしっかりお話をされていて、個人の勝手だという話になると思えます。これがなぜ部活動になった途端やりすぎじゃないかということかという、勝手にいいじゃないかという御意見もあるでしょうけど、ガイドラインを作る趣旨としては、一定の制約を設けた方がいいという考えです。プライベートな活動と部活動との違いはどこにあるのかということをよく意識しなければならないと思えます。一つは学校教育としてやると子供のためになりますので、ニーズとしてもどンドンやれというふうになりやすいということですね。二つ目は学校教育としてやっている以上、一定の強制力みたいなものが働きやすいということですね。これは小、中、高と上がるに従って自分の自己決定は高まるでしょうけど、一定の強制力は働くし、子供同士の同調圧力とかもありますので、自分は抜けたくても抜けにくかったり、自分は減らしたくても減らしにくかったりとプライ |

| | |
|--------|--|
| | <p>べートでやっていることとはかなり違いがあります。三つ目は本人以外のところでも一定のコストとか、犠牲になっているものがあるということも考えなければなりません。例えばこれは本人も関係することですが勉強の時間や先生たちの時間ということもそうですし、一定のコストが伴っているということも考えなければなりません。そういったことを考えると、プライベートでやっていることとは違って、学校教育としてやっている以上、一定のコストとか一定の強制力が働くので、勝手にいいよとか、どこまででも自由でいいよということをやっているかと言われると、そうではないと。学習指導要領でも子供のためになることは一定の枠組みを設けています。例えば英語をもっと勉強したいからといって、英語の時間を2倍に増やしますという学校はないわけですよ。標準時数が決まっているから。補習とかはありますけどね。どこまででも広がりやすいので一定の歯止めをかけましょうということで指導要領があるわけです。しかし部活動は指導要領でいうと教育課程外になっておりますので、日数の制約もないし、特段の枠組みもありません。今までは自由裁量のもとでできる範囲でやってきましたけれども、一定のルールを作った方がいいのではないかとということでガイドラインを策定しているわけです。文化部においても、プライベートな活動は規制しないけれども、学校としてやる以上、一定の枠組みを設けましょうということは最初の方とか休養日の設定で強調された方がいいのかなと思います。</p> |
| 長沼座長 | はい。ありがとうございます。 |
| 丸谷委員 | 野球部なんかは平日1日休んでいるんですか。 |
| 揚村座長代理 | 日曜日はしょっちゅう大会がありますので、月曜日が休みです。 |
| 丸谷委員 | 振り替えていると。そういうことはありなんですか。 |
| 揚村座長代理 | 私立です。 |
| 丸谷委員 | 私立でいいものなら公立でもいいはずですし、私立がよくて公立が体力的にないとかというのはおかしいと思います。私立、公立ということについても少し書いていただけたらと思います。別に一緒にしなければならないとも思いませんが。 |
| 長沼座長 | そうですね。横山委員さんどうぞ。 |
| 横山委員 | <p>私立公立の差もありますが、中学校、高校で今考えていると思います。中学校は義務教育になりますね。義務教育においては、先ほどおっしゃった運動部活動よりも学業の方が少ないのはだめだというガイドラインを。義務教育と義務教育ではないところの差は何か盛り込めないかと思いました。義務教育ですから、それは高校と一緒にではないと思います。高校はその学校が盛んにやっているから避けているという話も聞きました。例えばテニス部の話ですが、テニスが好きでもそこに行ってしまうとテニスがとても厳しいので別の学校に行ってテニスを楽しみたいという人もいました。それから先ほどの時間の問題についてです。東京音楽大学の合唱の授業で80分が2コマでした。その時代が2年前までありました。これは喉のためにはよくないということで、今現在、曜日を分けて90分を2コマやっております。これが現状です。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>それから吹奏楽は長く続けるのも悪いものではないという話でしたが、これは参考までにですが、プロオーケストラでは1時間やったら15分休憩を3コマまでやっています。</p> <p>以上です。</p> |
| 長沼座長 | <p>ありがとうございました。頂いた御意見はこちらである程度事務局と相談します。今日とりあえずこちらで中高、公立と私立。これでもやはり私学だけがよくて公立がダメだというのはやはりおかしいですね。スポーツ庁のガイドラインでも私立公立問わずということになっています。</p> <p>それからスポーツ庁のガイドラインが出ていますからそれと全く違うものを国として出すわけにはいかないと思います。私が個人的に（3）について申し上げますと、スポーツ庁のガイドラインはよく時間数を書いたなと思います。書けないんじゃないかと思ったんです。いろんな御意見が全国各地にございますからね。いろんな意見がある中でよくまとめて出されたなと思いました。それを踏まえた上でやはり文化部活動のガイドラインを書くべきだと思います。</p> <p>それから（1）から全体を通して、文化部ならではの何をどう書くのかということですね。当然のことながらこのガイドラインを出すときに、一番しっかりと書く必要があると思います。それを含めて今日はたくさんの御意見を頂きましたので、かなり事務局も整理するのが大変だと思いますが、次回はガイドラインにかなり近いものにしていくこととなります。皆様の発言は責任を持っていただいて、ホームページにもみなさんの発言が出ていますので、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ということで本日も論点整理の進め方かなり進んだと思います。</p> <p>それでは最後に今後の会議の日程等について事務局よりお願いします。</p> |

4 閉会

| | |
|------|---|
| 根来室長 | <p>皆様御議論いただきありがとうございました。今後の会議の日程ですが第3回を11月1日10:00から12:00、第4回を12月5日10:00から12:00と予定しております。会議の案内につきましては後日、郵送いたします。</p> |
| 長沼座長 | <p>それでは本日の議事はすべて終了しましたのでこれで閉会いたします。ありがとうございました。</p> |

以上